

令和4年 第2回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和4年2月17日（木） 午前10時00分～午前10時45分
場 所 — 高層館12階 選挙管理委員会室
出席者 — （委 員）中井委員長、星原委員長代理、松井委員、山口委員
（事務局）中井事務局長、三谷事務局次長、黒川係長、井上主査

（中井委員長）

ただいまから、第2回選挙管理委員会を開催します。

案件1 指定都市選挙管理委員会連合会事務局長会議及び委員長会議についての報告を求めます。

（中井事務局長）

それでは、まず事務局長会議の方から説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。事務局長会議は、1月24日月曜日にオンラインで開催されました。委員長会議と内容が重複する部分につきましては割愛させていただき、後ほど委員長会議のところで説明させていただきます。

開会にあたり、出席者の自己紹介を行い、議長選出の後、連合会事務局報告として、2月7日に委員長会議が開催される旨の説明がございました。

連合会事務局提出議題につきましては、資料2として2ページと3ページに掲載しております。

2ページの1が、令和4年度指定都市選挙管理委員会連合会関係会議の案内及び経費についてございまして、内容については御覧のとおりでございます。

3ページの2、令和4年度の連合会役員市につきましては、会長市が熊本市でございます。

これらの議題につきましては、特に問題なく了承されました。

最後が公職選挙法等選挙関係法令の改正に関する要望でございます。これにつきましては、委員長会議と内容が重複しますので、委員長会議の資料で説明させていただきます。

5ページ以下が、委員長会議の資料でございます。委員長会議は2月7日月曜日にオンラインにて開催されました。

7ページに会議の次第を掲載しております。内容につきましては、報告事項として公職選挙法等選挙関係法令の改正に関する要望の検討状況についてがあり、最後に総務省選挙部の課長補佐による「最近の選挙制度をめぐる諸情勢について」という演題で1時間程度の講演がございました。

11ページと12ページには会議の出席者名簿を掲載しております。

13 ページから 17 ページには、報告事項として、法改正要望の検討状況について掲載しております。

14 ページの表が、令和 4 年度法改正要望スケジュールでございます。

令和 4 年度秋に要望行動を行います、それまでの過程で、春に開催します事務局長会議の当番市として堺市があたっております。コロナの感染状況から、前回は書面開催となりました。今回の開催方法については、コロナの感染状況を見ながら、横浜市と調整して進めたいと思います。

15 ページから 17 ページに掲載しておりますのが、公職選挙法等選挙関係法令の改正に関する要望事項（案）でございます。要望事項（案）につきましては、A 要望と B 要望に分かれております。A 要望というのは、基本的には重要な問題ということで法改正について国会議員へ要望するものでございます。B 要望というのは、国会議員へ要望するのではなく意見にとどめるということで、総務省へ法令等の改正を含め、改善を要望するものでございまして、A 要望とは要望の重みが異なるものでございます。

14 ページに掲載しております令和 4 年度秋の要望行動につきましては、国会議員に対して行う A 要望がメインとなります。

15 ページに A 要望を掲載しておりますが、これまでとの違いにつきましては、昨年までは B 要望としていた 5 番の「選挙公報の配布義務の緩和」を A 要望としたこととでございます。これにつきましては、神戸市等で選挙公報の配布について問題が生じたことにより、主管課長会議や事務局長会議で、B 要望から A 要望に格上げしてほしい旨の要望があがったことに伴い、全市一致で A 要望に変更しております。

内容につきましては、現行の、選挙期日の 2 日前までに公報を配布しなければならないという公職選挙法の規定を、補完措置を講ずる代わりに努力義務とする形に緩和するように改正するものでございます。

16 ページと 17 ページに B 要望を掲載しております。今回、1 番の「法第 11 条の対象で、本籍地への犯歴通知等がなされた後に住所設定された者に対する、本籍地から住所地選管への犯歴通知の制度化について」が新規要望として加われました。

内容につきましては、住所地選管への犯歴通知について制度化されていないため、失権者に投票所入場整理券を送付してしまったという事例が生じているので、制度化を要望するものでございます。

19 ページ以下が来年度の役員候補市の推薦についてでございます。20 ページに掲載のとおり、会長市が熊本市、副会長市が福岡市と横浜市となっております。

この役員市につきましては、20 の政令市が持ち回りで務めることとなっております。

最後のページに、これまでの役員市一覧を掲載しておりますが、堺市は、平成 29 年に会長市を務めております。

説明につきましては以上でございます。

(中井委員長)

ただいま説明いただいた内容につきまして、質問や御意見はございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件 1 の報告につきましては了といたします。

(中井委員長)

事務局から他にありませんか。

(中井事務局長)

本日の案件は以上です。

(中井委員長)

それでは、本日の委員会はこれで終了します。